

令和3年5月

定例農業委員会総会 議事録

令和3年5月10日（月）

宗像市農業委員会

令和3年5月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和3年5月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和3年5月10日 午後4時00分	会	山口 義嗣	
	閉会	令和3年5月10日 午後4時35分	長		
	休憩	なし			
応（不応）招集委員及び出席並びに欠席委員 出席13人 欠席11人					
議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
1	山口 義嗣	○	13	樋口 芳明	○
2	富田 裕	○	14	白木 晋平	×
3	栗野 通孝	○	15	花田 長文	×
4	薄 幸一	○	16	時安 剛	○
5	松井 徳一郎	○	17	草野 一幸	×
6	梶原 富子	×	18	高橋 守	×
7	山下 敦	○	19	吉永 和義	×
8	花田 安輝	○	20	福崎 隆裕	○
9	山下 堅	×	21	福嶋 仁士	×
10	本田 辰幸	○	22	山下 重實	×
11	吉田 晉一	○	23	的場 英敏	×
12	吉武 順子	○	24	石松 健一郎	×
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	なし			
	退場	なし			
議事録署名人	4番	薄 幸一	5番	松井 徳一郎	

令和3年5月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 承認
受付NO2 承認

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1 承認

第3号議案 あっせんの申出について
受付NO1 承認
受付NO2 承認

第4号議案 農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1 承認

第5号議案 農用地利用集積計画（利用権設定）について
承認

第6号議案 荒廃農地に係る非農地判断について
承認

報告事項

第1号 農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和3年5月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は13名です。

よって、令和3年5月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。第1号議案、受付番号1の譲受人と譲渡人について説明します。譲受人は●●●●さんになります。譲渡人は●●●●さんで、ご兄弟の関係になります。兄の●●さん所有の農地を、弟の●●さんに贈与するというので、今回の農地法第3条の手続きに至っています。贈与後の農地については、野菜の栽培が行われます。地元の水利組合長の承諾も得ており、農地法第3条の許可要件をすべて満たしていると判断しています。以上、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人・譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局お

願います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO2の議案の説明と、譲受人・譲渡人について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から議案と譲受人・譲渡人の説明を受けたいと思います。事務局願います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から議案説明と、譲受人・譲渡人の説明がありました。

○議長

つづきまして、現地調査C班班長から現地調査の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査C班班長です。第2号議案の受付番号1について、確認事項に基づき現地確認を行いましたので、調査結果について報告いたします。転用目的は、貸資材置場の整備になります。申請農地については、現況の平坦な地形を利用しますので、大きな造成工事は行われません。雨水については、自然流下となり、汚水や生活雑排水の発生はありません。また、周辺には農地がありませんので、日照や騒音などについては、特に影響ないと考えています。地元の水利組合長の承諾も得ており、今回の農地法第5条の許可申請は、農地区区分や被害防除など、許可要件を満たしているため、特に問題ないと考えています。以上、簡単ですが、現地調査報告を終わります。ご審議、よろしく願います。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案の受付NO1についての議案説明と譲受人・譲渡人の説明、現地調査C班班長から現地確認の報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、第2号議案、受付NO1の採決を行います。許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可にすることに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「あっせんの申出について」を議題と致します。第3号議案には2件の案件が申請されています。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第3号議案受付NO1のあっせん委員の選出にあつては、議長の指名と致します。あっせん委員の選出を議長指名とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局お願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第3号議案受付NO2のあっせん委員の選出にあつては、議長の指名と致します。あっせん委員の選出を議長指名とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO2のあっせん委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長

次に、第4号議案、農用地利用集積計画（所有権移転）について議題にします。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO1について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって 受付NO1については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和3年度農用地利用集積計画について」を議題と致します。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第5号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第5号議案、令和3年度農用地利用集積計画について説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、令和3年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案、令和3年度農用地利用集積計画については、承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」を議題といたします。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第6号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第6号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」説明がありました。説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第6号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第6号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」は承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和3年5月定例農業委員会総会は閉会いたします。